

新電子申請サービスの開始

4月1日(木)から、東京電子自治体共同運営の電子申請サービスが新しくなり、より便利になります。

ぜひ、利用してください。

サービス稼働開始日 4月1日(木)午前8時30分
便利になる機能の例

○携帯電話からも申請ができるようになります
(申請は一部の手続きのみ)。

○申請手順が簡単になります。

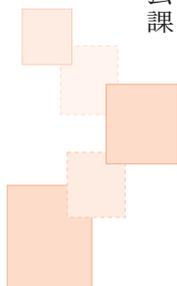
電子申請サービスとは…

電子申請サービスとは、市役所の窓口などで行っていた手続きの一部を、インターネットなどを利用して申請できるサービスのことです。

利用するためには、事前にパソコン環境の設定などが必要となります。

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

問合せ 情報システム課
情報化推進係



清里はすっかり春めいて、日差しが心地よい季節となりました。

有名な神代桜をはじめ、清里周辺には桜の名所が点在し、見頃を迎えます。

■ 4月のKOYOMI湯

心を落ち着かせて、安眠効果のある「カモミールの湯」です。

■ 4月のイベント情報

カツオ祭り

初鯉を、夕食時に食べ放題(無料)で提供します。

秋の戻り鯉とは違った、少しあっさりとした風味をお楽しみください。

期 日 4月10日(土)・24日(土)

※仕入れ状況により変更する場合があります。

■ 5月のイベント情報

ゴールデンウィーク 子ども縁日

5月のゴールデン・ウィークに「子ども縁日」を行う予定です。

おなじみの綿菓子、ヨーヨー、焼き鳥など、家族で楽しめるイベントです。

問合せ 自然休暇村 ☎ 0120-47-4017
☎ 0551-48-4017

良いな 自然はいいな



♪ 入園無料! さくら咲く動物公園へ!

動物公園も桜の季節。

日頃の感謝を込めて、4月4日(日)は動物公園を無料で開園します。

昨年生まれたキリンや新しく仲間入りしたシマハイエナ、約160本の桜など、たくさんの動植物が皆さんをお待ちしています。

♪ ブタさんの童話ランドリニューアル

ミニブタの展示施設を「ブタさんの童話ランド」としてリニューアルオープンする予定です。

家族や友達と一緒に、ぜひお越しください。



◀▼ 桜満開の動物公園



問合せ 動物公園 ☎ 579-4041

暮らし

■チャイム放送時刻の変更

4月1日(木)から、防災無線によるチャイムの放送時刻を午後5時30分に変更します。

毎日鳴らしているチャイムは、防災無線の機能確保のための試験放送が主な目的ですが、子どもたちの帰宅時間の目安としても利用しやすいように放送しています。

放送時刻

○4〜9月 午後5時30分

○10〜3月 午後4時30分

問合せ 生活安全課防災係

■コミュニティバスはむらん福生病院バス停の位置変更

4月1日(木)から、現在、やなぎ通り沿いにあるコミュニティバスはむらんの福生病院バス停を福生病院正面玄関前のロータリー内に移動します。

間違えないように注意してください。

問合せ 生活安全課交通・防犯係

■「海の家」事業の終了

市の契約保養施設として、これまで多くの市民の皆さんに利用していただ

いた「海の家」(戸田「巴」、堂ヶ島「おく」、外浦「六屋」)は、平成22年3月31日で、羽村市との「海の家」事業を終了しました。

長い間、「海の家」を利用していただき、ありがとうございました。

各民宿とも営業は継続しています。今後はこれまでの料金と異なりますが、各民宿ごとに設定した料金で利用することができま

問合せ 生活安全課地域振興係

■生け垣の設置費助成

市では、緑豊かな都市景観の創出とブロック塀などの倒壊を防止し、安全で快適な生活環境を確保することを目的に、初めて生け垣を設置する方、ブロック塀などを取り壊して新たに生け垣を設置する方に助成金を交付しています。

助成金額 原則として工事費の2分の1

(限度額は20万円。ブロック塀などを撤去した場合の限度額は27万円)

※既に工事着手、または設置されたもの、不動産業者が業として設置する

ものなどは対象となりません。

※生け垣が面する道路の幅員、樹木の

高さなど一定の基準があります。

※詳しくは、問い合わせてください。

問合せ 環境保全課環境保全係

■狂犬病予防定期集合注射

犬の登録と狂犬病予防注射は、狂犬病予防法で義務付けられています。

飼い主は必ず市に犬の登録をし、狂犬病予防注射を受けさせてください。

期日・会場・受付時間(雨天実施)

4月15日(木)

○東会館 午前9時50分〜10時25分

○中央館 午前10時40分〜11時5分

○美原会館 午前11時20分〜正午

○西部地域備蓄倉庫 午後1時10分〜

1時35分

○栄会館 午後1時50分〜2時45分

4月16日(金)

○三矢会館 午前9時50分〜10時35分

○神明台会館 午前10時50分〜11時15分

○川崎会館 午前11時30分〜正午

○緑ヶ丘第二会館 午後1時10分〜

1時35分

○羽村市役所 午後1時55分〜2時50分

手数料

○登録済みの場合 3550円(予防

注射3000円、注射済票550円)

※3月中に市が送付した「狂犬病予防

注射済票交付申請書」(クリーム色)

を持参してください。

○登録する場合 6550円(登録料

3000円、予防注射3000円、

注射済票550円)

注意事項

○生後3か月未満の犬および2週間以内に人を噛んだ犬は、予防注射ができません。

○事故防止のため、首輪をしつかりと締め、リードは短めにし、犬を制御

できる大人が連れてきてください。

○犬の体は清潔にし、フンは持ち帰つ

てください。

○事前に送付した問診票に必要事項を

記入し、持参してください。

○犬が病気・妊娠中の場合は、必ず注

射前に獣医師に申し出てください。

問合せ 環境保全課環境保全係

保険・年金

■国民健康保険税額の変更

平成22年度の国民健康保険税は、医療費の増加が見込まれることや地方税法などの一部改正により税率および賦課限度額の見直しなどを行う予定です。詳しくは、今後の広報はむらおよび市ホームページでお知らせします。

国民健康保険税額の試算などについては、問い合わせください。

問合せ 保険年金課保険係

税金

■平成22年度市・都民税 年金からの仮徴収の開始

4月支給分の年金から、平成22年度市・都民税(住民税)の仮徴収が始まります。

年金からの仮徴収となる方は、平成22年2月支給分の年金から特別徴収されている方です。詳しくは、昨年6月に送付した市都民税納税通知書をご覧ください。

年金から市・都民税が特別徴収されている方(直接年金から徴収されている方)は、原則として、年税額を6回に分けて納税していただきます。年金支給月のうち、4・6・8月は仮徴収を本徴収として徴収します。

※10月以降の徴収額は、今年6月に送付する納税通知書でお知らせします。
問合せ 課税課市民税係

子育て

■4月のおしゃべり場

おしゃべり場は毎月のテーマにそって参加者が自由に話をする場です。

「情報交換の場、出会いの場、友だち

づくりの場」として利用してください。子育てボランティアが活動しながら、お子さんを見守ります。

4月のテーマ 子どもとおでかけ
中央児童館 4月8日(木)

西児童館 4月9日(金)
東児童館 4月20日(火)

※時間はいずれも午前10時～11時30分
※直接会場へお越しください。
問合せ 子ども家庭支援センター
☎ 578-2882

■青少年育成団体保険の加入受付

青少年育成団体の活動を支援するため、団体の代表者や指導者に対する保険を、市の負担で加入しています。

加入を希望する団体は、申し込んでください。

対象団体 市内の青少年育成団体および青少年育成を目的とした社会教育関係団体

■青少年育成団体代表者賠償責任保険制度

青少年育成活動中の事故により、団体の代表者・指導者(無報酬の者)が法律上の賠償責任を負わされた場合に救済します。

補償限度額

○対人・対物賠償共通 1事故5億円

■青少年育成団体指導者傷害保険制度

青少年育成活動中の事故で、代表者・

指導者(無報酬の者)が自ら負傷した場合に救済します。

補償金額

○死亡 3000万円
○後遺障害 3000万円まで

○入院1日につき4500円
○通院1日につき3000円

申込み・問合せ 4月1日(木)～12日(月)午後5時に、直接児童青少年課青少年係へ
※土・日曜日も受け付けます(正午～午後1時を除く)。

寄付

■ご寄付ありがとうございました

教育振興のために

青梅信用金庫様

一般寄付

匿名

秘書課秘書係

30万円
5000円

官公署等から

■春の家畜ふれあいデー

広場で家畜たちとのふれあいを体験してみませんか。

子牛・ひよこの展示、牛の乳搾り・のらぼう菜摘み体験、東京都内農畜産

物の販売などを行います。

日時 4月10日(土)午前9時30分～午後3時(小雨実施、荒天時中止)

会場・問合せ 公益財団東京都農林水産振興財団青梅庁舎(旧畜産試験場)

☎ 0428-31-2171

施設から

スポーツセンター

055-0033

運動ダイエット教室

ダイエットを始めたい方。一緒に体を動かしませんか。

日時 5月12日～6月30日の毎週水曜日(全8回)午前10時～11時30分

会場 第3ホール

対象 20～49歳の方

定員 25人(先着順)

参加費 市内在住・在勤の方:800円

市外の方:1200円(全8回分)

持ち物 運動のできる服装・外用運動靴・タオル・ふた付きの飲み物など

指導者 NPO法人羽村市体育協会スポーツトレーナー

申込み・問合せ 4月2日(金)午前9時

から、電話または直接NPO法人羽村市体育協会事務局(スポーツセン

ター2階)へ☎555-1698

14 広報はむら 22.4.1